

## 宇部商工会議所からの「宇部市本庁舎建設に関する提言」に対する 宇部市の考え方について

平成 27 年 12 月 1 日に宇部商工会議所から「宇部市本庁舎建設に関する提言」が提出されました。同提言の内容について、市では、平成 27 年 12 月 24 日に開催した「第 5 回宇部市本庁舎建設基本計画検討委員会」において説明し、その後、提案のあった各項目について庁内で再検討を行い、平成 28 年 2 月 3 日付けで下記のとおり提言に対する本市の考え方を同所へ回答しました。

### 記

#### 1 建設時期について

現本庁舎については、平成 9 年度に実施した耐震診断で「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」あるいは「危険性がある」と診断された棟が多く、その対策が急務となっています。

また、施設・設備の老朽化に伴う保全費用の増大や、防災拠点機能の不足など、行政庁舎として大きな課題を抱えており、平成 26 年の市議会新庁舎建設促進特別委員会からの報告書においては、「本市として早急に解決すべき喫緊の課題」とされ、同じく平成 26 年に提出された宇部市本庁舎建設検討市民委員会からの提言においても、「現庁舎の建替えが必要である」とされたところです。

現在は基本構想の策定に引き続き、基本計画の策定を行っているところですが、今後のスケジュールについては、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、基本設計及び実施設計を、また平成 30 年度から平成 33 年度において建設工事を進める予定としています。

しかしながら、震災復興や東京五輪などによる建設需要の高まりもあり、資材、人件費を含めた建設工事費が高騰している現状に鑑み、今後の建設物価の動向も踏まえ、建設工事の着工時期について判断していく必要があります。

このため、当面は、基本設計及び実施設計を進めていきますが、今後の建設物価の状況によっては、着工の延期を検討することもあり得ると考えます。

#### 2 本庁舎が持つべき機能について

本市の将来人口の減少とこれに伴う税収減が避けられない状況の中で、人件費（職員数）についても、事務の見直しや ICT の活用等による効率化を推進しながら削減していくこととしています。

このように、将来的には新庁舎に配置する職員数は減少を見込む必要がありますが、一方で、竣工時の職員数を収容することは必然であり、このギャップを吸収できる仕組みが重要となります。

そのため、新庁舎については、竣工時点の配置対象職員が収容可能な規模としながらも、極力無駄なスペースを省くとともに、将来的な余剰スペースが生じた場合には他の公共施設の統廃合等にも利用できるよう、用途変更のしやすい構造・形状を検討していきます。

また、新庁舎の建設費抑制の観点においては、本庁舎に集約すべき機能を絞り込むと

ともに、本庁舎以外の庁舎について引き続きその有効活用を図り、併せて竣工時の新庁舎への配置職員を極力少なく抑える必要があることから、基本構想において想定した港町庁舎との統合を取りやめ、現本庁舎に配置された職員数をベースとして規模の算定を行います。

さらに、市民活動や市民交流を支援するためのスペースについては、引き続き基本設計段階において、具体的な機能を検討することで精査が可能と考えています。

### 3 コストコントロールについて

厳しい財政状況を踏まえ、これまで行財政改革を加速化させ、市債残高の削減と基金の上乗せに取り組んできたところですが、新庁舎の建設に当たっても、総事業費抑制の観点から、基本計画の段階で概算額を明示した上で、基本設計においては上記2で示したとおり、規模、機能についての精査を行うとともに、建設後の維持管理経費も含めた後年度負担についても、今後の財政計画に織り込むことで、市財政の健全性の維持と持続可能な財政基盤の構築に努めていきます。

一方、機能については、基本構想で示した7つのコンセプトのうち、特に「市民の安心・安全を支える庁舎」、「市民の交流を生み、市民の活動を支える庁舎」、「明るく市民が利用しやすい庁舎」といった市民生活を支える機能の充実を図る一方で、執務機能については簡素で事務効率の高いスペースとしていくことで、投入資源の選択と集中を図ります。

### 4 市民の理解を得ることについて

現在策定中の「宇部市本庁舎建設基本計画」では、宇部市本庁舎建設検討市民委員会の提言や市議会新庁舎建設促進特別委員会の報告を尊重し策定した「宇部市本庁舎建設基本構想」における基本理念と7つのコンセプトを踏まえ、基本計画の考え方として『みんなでつくり、永く愛され、使い続けられる庁舎』を設定し、その実現に向けて、新庁舎が備えるべき性能・機能、規模、事業手法、概算事業費、スケジュール等について検討・整理を行っているところです。

今後、この基本計画に示す方向性に沿って、基本設計の中で本庁舎の建替えに向け、より詳細かつ具体的な検討を進めていくこととなりますが、新庁舎が単なる行政庁舎にとどまらず、市民の交流の場、まちづくりの拠点として、永く愛され、使い続けられていくためには、市民が積極的に庁舎づくりに参画し、意見や知恵を出し合っていただくことが必要です。

本庁舎の建替えについては、様々な検討を進める中で、引き続き、ワークショップ等の開催や市ホームページ・広報等を通じた事業内容の公開等、事業の進捗に応じた市民参画を図るとともに、貴会議所をはじめとする関係団体とも十分意見交換しながら進めていきます。